

日刊建設産業新聞

発行所

日刊建設産業新聞社

本社 東京都板橋区板橋1-48-9
 〒173-8710 電話 03(3961)1691(代表)
 ファクス 03(3961)2251
<http://www.kensan-news.com/>

支社

大阪、神奈川、九州、中国、東北、甲信越
 支局

埼玉、中部、神戸、岡山

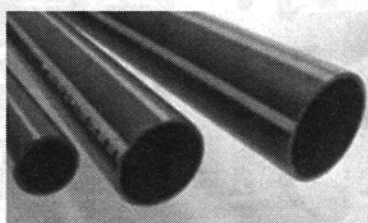
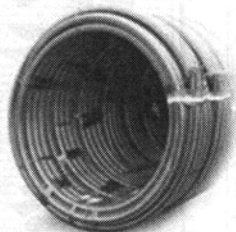
© 日刊建設産業新聞社 2012

知られていない東京の審査基準

油中ポンプは「二重管」

屋上に非常用発電機 急増

P&Dジャパン

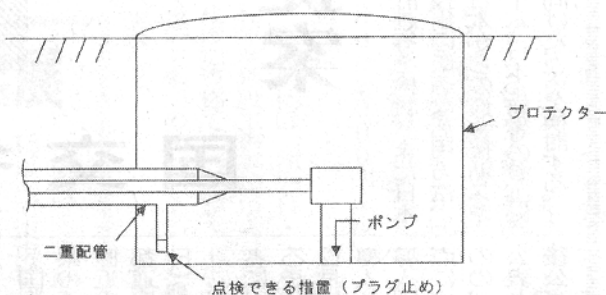


2重管

建築物の屋上などに非常用発電機を設置する場合、地下燃料タンクから燃料を油中ポンプで圧送供給することになる。東京防災指導協会の『危険物施設の審査基準』では「油中ポンプの配管は二重配管とすることや、容易に漏えいが点検できる措置を講ずるよう指導する」とされている。しかし、このことはあまり知られていない。樹脂製の二重管（UPPシステム配管）や漏洩検知システムを日本で独占販売するP&Dジャパン（横浜市）の豊岡隆磨社長は、東京都内で屋上に非常用発電機を設置する電気設備工事は「二重管を用立てできない」と受注は難しい」と話す。

非常用発電機など電気設備の多くを海に近いタービン建屋等の地下階に設置されていたため水没・被水し機能を失った福島原発事故を教訓に、10階建て程度の建築物の屋上や上階に非常用発電機を設置するケースが急激に増えている。臨海部で建築計画を進める場合は自然災害への備えから特に顕著な傾向を示している。発電機を長時間

運転させるため燃料タンクを地下埋設とする計画が一般的だ。大容量のタンクを地上や建物内に設置した場合、危険物取扱所として規制され消防設備や建築構造に制約が発生するためだ。東京消防庁監修による東京防災指導協会の「危険物施設の審査基準」では地下タンク貯蔵所の技術基準などを規定している。地下タンクから屋上など上階に設置した非常用発電機に燃料を圧送供給するためには油中ポンプ



点検できる措置の例

設備が必要となる。同基準では油中ポンプ設置の設置方法についても規定。その中で「油中ポンプの配管は、二重配管（耐油性、耐食性及び強度を有している場合は、材質は問わない。）と容易に漏えいが点検できる措置を講ずるよう指導する」としている。P&Dジャパンが取り扱うUPP配管は材質が樹脂（高密度ポリエチレン）のため腐食が少なく、破損に対する抵抗力が高い。二重管はファイナ1付の一次管と保護管が予め組込まれた配管。地下から屋上へ配管する場合でも200がまでは継目がいらぬ。鉄管・ステンレス管などに削減が可能という。ガソリンスタンドやプラントが主流だが、最近では水質汚濁防止法改正に伴う地下埋設配管としても注目を集めている。燃料タンクが地下型となる非常用発電機の屋上設置も急増。建築分野でも二重管のマーケットは急拡大の勢いだ。詳しい内容の問合せ先P&Dジャパン、ウェブサイトでwww.pd.jp、FAX: 045-664-5080へ。

昨年3・11以降、自然災害への備えから非常用発電機を設置する建築計画が急増しているが、東京都内の建築計画で地下タンクと屋上な

ら、非常用発電機をどこに設置するかが重要なポイントとなる。地下タンクから屋上など上階に設置した非常用発電機に燃料を圧送供給するためには油中ポンプ